

平成29年第4回 千葉市選挙管理委員会定例会会議録

1 日 時	平成29年4月7日(金) 午後4時30分～午後5時30分				
2 場 所	選挙管理委員会室				
3 出 席 委 員	委員長	山本宏行	委員	伊藤 晶	
	委員	千葉通子	委員	松戸敏雄	
4 出 席 書 記	事務局長	原 誠司	次 長	船越俊雄	次長補佐
	選挙班主査	宮本 道夫	管理班主査	宮川 総一郎	清水公嘉
5 議 題	報告第10号	選挙管理委員会事務局職員の異動について			
	報告第11号	千葉県知事選挙における投・開票結果について			
	報告第12号	千葉市長選挙におけるポスター掲示場設置要領について			
	報告第13号	千葉市長選挙啓発に係る委託業者選定委員会設置要綱について			
	議案第4号	千葉市長選挙における選挙人名簿登録の基準日等について			
	議案第5号	千葉市長選挙におけるポスター掲示場に公職の候補者がポスターの掲示を始めることのできる日について			
	議案第6号	地方自治法等に基づく直接請求のための署名の収集を禁止する区域及び期間について			
	議案第7号	千葉市長選挙における啓発計画について			
	議案第8号	選挙管理委員会における会議録について			
	議案第9号	千葉市長選挙に向けた合同打ち合わせ会の開催について			
6 議事の概要	(1)前回議事録の審査 第3回定例会の議事録を、案のとおり承認した。 (2)報告第10号 選挙管理委員会事務局職員の異動について 報告第11号 千葉県知事選挙における投・開票結果について 報告第12号 千葉市長選挙におけるポスター掲示場設置要領について 報告第13号 千葉市長選挙啓発に係る委託業者選定委員会設置要綱について 報告第10号から第13号までは、全員異議がなかったので、原案のとおり承認された。 (3)議案第4号 千葉市長選挙における選挙人名簿登録の基準日等について 議案第4号については、異議なく、原案のとおり決定された。 (4)議案第5号 千葉市長選挙におけるポスター掲示場に公職の候補者がポスターの掲示を始めることのできる日について 議案第5号については、異議なく、原案のとおり決定された。 (5)議案第6号 地方自治法等に基づく直接請求のための署名の収集を禁止する区域及び期間について 議案第6号については、異議なく、原案のとおり決定された。 (6)議案第7号 千葉市長選挙における啓発計画について 議案第7号については、異議なく、原案のとおり決定された。 (7)議案第8号 選挙管理委員会における会議録について 議案第8号については、異議なく、原案のとおり決定された。 (8)議案第9号 千葉市長選挙に向けた合同打ち合わせ会の開催について 議案第9号については、異議なく、原案のとおり決定された。 (9)その他 次回会議の開催は、平成29年5月13日 午前10時と決定した。				

7 会議経過

(1) 報告第11号について

千葉委員:「無効投票数1%が通常より多い気がするが。」

事務局:「2%を超える場合もあり、今回は逆に少ないようである。」

山本委員長:「稲毛区の期日前投票者数は?」

事務局:「稲毛区 全体で1万704人でイオン稲毛店で5807人でした。」

(2) 報告第13号について

伊藤委員:「前回市長選挙のプロポーザルで1度決まってから辞退になった業者がいたようだが、今回はこのようなことのないように。」

(3) 議案第7号について

伊藤委員:「新有権者が2,500人となっている。年間1万人くらいいると思うがどのようにとらえているのか」

事務局:「知事選挙の後、市長選挙までに初めて選挙権を得る者をカウントしている。」

松戸委員:「委員が直接やるものはどれか。」

事務局:「一斉街頭啓発の時となります。」